

# 6月定例会(第2回)

## 固定資産評価審査委員会 委員の選任同意など

平成20年第2回定例会が、6月10日から18日までの9日間の会期で開催されました。

本定例会では、条例の制定をはじめ、条例の一部改正、一般会計・特別会計補正予算、報告等21件の案件が提出され、全ての議案が原案のとおり可決・承認されました。

また、一般質問には3名の議員が登壇し、町執行部の考えをたどしました。



固定資産評価審査  
委員会委員選任同  
意される

五霞町環境浄化セ  
ンター汚泥脱水機  
設備更新工事請負  
契約締結を可決

五霞町介護保険事  
業計画等策定委員  
会条例を制定

平成20年6月26日任期満了となる同委員会委員の選任について、地方税法の規定に基づき、須釜英房氏(元栗橋99番地)、松沼清一氏(小手指610番地)、青柳全彦氏(江川294番地)の3名の方が選任されました。

長期間の稼動に伴う、著しい老朽化のため、汚泥脱水機の設備更新工事が可決されました。

五霞町環境浄化センターは、昭和60年に供用を開始し、20年以上経過しており、設備によつては標準対応年数を越え老朽化が進み修繕をしながら維持管理に努めてきたところですが、現在、2台が設置されており、今回そのうちの1台を更新するものです。

同条例は、第4期介護保険事業計画等を策定する際の諮問機関として策定委員会を設置するためのものです。

策定委員会委員は、任期は3年で、公募を含め10名以内の方を、町長が委嘱することになります。

### 議員報酬を減額、 政務調査費を廃止

依然として、厳しい財政状況にあって、より一層の徹底した歳出の見直しによる削減に努めるため、本年7月から平成21年3月31日までの期間において、議員報酬を5%減額することが決定されました。

また、これに併せて、政務調査費(月額5千円)の交付に関する条例も廃止されました。